

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期 (自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒 田 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒 田 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,091,229	5,126,016	4,203,528
経常利益 (千円)	954,122	1,022,581	1,241,972
四半期(当期)純利益 (千円)	572,307	724,027	799,821
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	617,278	873,962	838,883
純資産額 (千円)	7,402,581	9,029,959	8,551,845
総資産額 (千円)	8,356,150	11,329,711	11,412,908
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	73.25	94.45	102.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.6	69.9	64.5

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.68	27.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社8社により構成されており、ほかに関連会社が1社あります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併契約書を締結することを決議し、同日に合併契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで。以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、4月に実施された消費増税による生産活動、賃金、個人消費等へのマイナス影響が払拭されないまま景気停滞局面が続きました。

また、海外経済では、米国経済は安定的な成長ペースで推移した一方、欧州経済や中国経済は景気停滞色が強まり、不透明感が増しました。

情報サービス業界では、産業界のIT投資マインドが引き続き改善するなか、SI型システム投資の拡大によるIT技術者の不足感が強まり、クラウドコンピューティングやビッグデータの活用といったIT先端技術への取り組み等が活発化しています。

このような経済および経営環境のもと、当社グループは、今期を、これからの急速な環境変化に適応するための事業再構築元年と位置付けています。その基盤を早期に確立するため、平成26年1月に連結子会社化した、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ビーコンIT）と本年4月1日に合併（平成26年12月15日、合併契約書締結）することを決め、合併後の新会社のスムーズかつスピーディな立ち上げに向けて、全力で準備を進めています。

合併に際しては、両社の経営資源の融合により、新しい会社を創りあげるといった意志と姿勢を内外に表明するために、社名も新しい名前に変える予定です（平成27年2月20日の当社臨時株主総会の決議を経て決定）。新社名の「株式会社ユニリタ」には、「価値創造のためにユニークな発想と、利他の精神をもって、お客様と社会の発展に貢献していく」という想いを込めています。

今期年度方針の下、当第3四半期までに取り組んできた主な施策は下記の通りです。

<平成26年度経営方針>

1. 経営資源の早期融合による事業基盤の強化、戦略領域への先行投資の実行

- 1) クラウド、ビッグデータ等の戦略領域への技術者の再配置として、既存事業から投資領域へ技術者をシフトし今後に向けた事業開発体制を強化。
- 2) 成長市場に対する戦略的投資として、BPM(ビジネスプロセスマネジメント)事業を立ち上げ、コンサルタント人材を増員。
- 3) ソフトウェア・イー・ジー(株)との販売提携によりビッグデータ関連のソリューションのラインナップを強化。

2. 収益力強化のための製品・サービスの統廃合

- 1) 市場性、収益性の観点からビーコンITにおける他社製品の取扱いを一部改廃。

3. 両社協働によるグループ・シナジーの基盤づくり

- 1) ビーコンITとの営業プロセスの融合とこれまでの営業方法の改善施策として、両社のお客様へのクロスセルや合同ロールプレイングによるセールススキル強化、営業ランク制の導入による活動量増加策等を実施。
- 2) マーケティング施策としては、より多くのお客様の潜在ニーズを開拓するために、これまでの大型無償セミナーを中止し、Webセミナーを中心にお客様の新規開拓を推進。

これらの結果、当社グループの当第3四半期の業績は、売上高51億26百万円（前年同四半期比65.8%増）、営業利益9億26百万円（同2.3%増）、経常利益10億22百万円（同7.2%増）、四半期純利益7億24百万円（同26.5%増）、1株当たり四半期純利益94円45銭（同73円25銭）となりました。

売上面では、システム運用事業の技術支援サービスの増加、ビーコンITの連結寄与等により増収となりました。利益面では、ビーコンITの連結寄与により増益となりました。

当社グループは、ピーコンITおよびその子会社の連結化に伴い、当期より報告セグメントを、従来の「プロダクト事業」「メインフレーム事業」「ソリューション事業」「運用BPO事業」の4セグメントから、「データ活用事業」「システム運用事業」「メインフレーム事業」「その他事業」に変更いたしました。

当期からの新セグメント別の状況は以下の通りです。

データ活用事業

当第3四半期のデータ活用事業の業績は、売上17億12百万円、営業損失61百万円となりました。（本事業は、ピーコンITグループの事業領域のため前年同四半期比は記載していません）

製品売上は2億71百万円、技術支援サービス売上は6億23百万円、保守サービス売上は8億17百万円となりました。

お客様のIT投資は、景況感の回復と景気の先行き見通しの明るさのもと、営業力強化やグローバル化対応等の「攻めの投資」が顕在化しています。先進的な企業ではビッグデータ活用への投資が始まりつつある状況を見据え、金融機関向けのセキュリティ対策不正防止ソリューションや製造業・サービス業などのユーザ導入実績をもとにSSO（シングルサインオン）ソリューションが新規のお客様を中心に伸長しました。

また、Windows Server 2003のサポート終了に関わるバージョンアップや付随サービスは引き続き好調に推移しています。

ただし、自社プロダクトについては、間接販売が好調だったものの、直接販売は低調となりました。

システム運用事業

当第3四半期のシステム運用事業の業績は、売上13億94百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業損失3億62百万円（前年同四半期は3億66百万円の損失）となりました。

製品売上は2億32百万円（同39.8%減）、技術支援サービス売上は6億75百万円（同56.7%増）、保守サービス売上は4億87百万円（同1.7%増）となりました。

（プロダクト）

技術支援サービスについては、基盤システム構築案件やシステム移行案件への提案を強化し、売上が伸長しました。その一方、技術支援サービスの伸長と案件の大型化により技術者が同サービス対応にシフトしたため、製品販売は抑制傾向が続きました。

当社では、製品販売の強化を目的に営業プロセス改善施策を徹底し、提案活動および案件立ち上げの強化を図っています。本施策により提案活動量の増加、受注活動のステージアップなどに成果が出始めており、今期末および来期受注拡大に向けた下地づくりを進めています。

（ソリューション）

お客様におけるビジネス拡大やIT部門の構造改革へのニーズの高まりを受け、業務改善コンサルティングや人材育成サービスを推進した結果、既存のお客様から追加案件を受注するなど堅調に推移しました。

（運用BPO）

IT運用アウトソーシング市場において人手不足が続く状況を見据え、当社ベテラン技術者のノウハウを活かし、システムの設計から構築、運用代行まで含めた総合的な提案を進めています。本事業を切り口として、BPM（ビジネスプロセスマネジメント）製品を受注するなど、他事業への展開も進みました。

メインフレーム事業

当第3四半期のメインフレーム事業の業績は、売上16億33百万円（前年同四半期比9.0%減）、営業利益12億71百万円（同3.3%減）となりました。

製品売上は4億3百万円（同10.9%減）、技術支援サービス売上は41百万円（同17.5%減）、保守サービス売上は11億89百万円（同8.0%減）となりました。

オープン化やダウンサイジング化の潮流を受け、前年同期比では減少したものの、金融業界や生損保業界でのBCP対策としてのシステム増強案件を複数受注したことから、期初に計画した減少率を下回ることができました。

その他事業

当第3四半期のその他事業の業績は、売上3億84百万円、営業利益79百万円となりました。（本事業は、ピーコンITグループの事業領域のため前年同四半期比は記載していません）

製造業や物流業での人材派遣市場の需要拡大を受け、人材派遣各社は登録スタッフが利用するシステムへの投資を増加させる傾向にあります。期初より環境好転を見据え、製品販売および製品開発へ取り組んだ結果、業績は順調に伸長しました。

また、引き続き、情報漏えい防止のためのセキュリティ対策へのお客様の関心が強く、内部統制セキュリティツールの引き合いが増加しました。

なお、参考として、前年同四半期のピーコンITの業績を加算した対比表は下記の通りです。

<ご参考：第3四半期業績対比表>

(単位：百万円)

	前年同期参考値	当第3四半期	増減額	増減率(%)
売上高	5,272	5,126	146	2.8
営業利益	848	926	78	9.2
経常利益	948	1,022	73	7.8
四半期純利益	595	724	128	21.7

売上高では、前第3四半期累計期間に発生した大型案件等の影響が240百万円ありました。

(脚注)

BPM (ビジネスプロセスマネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

SSO (シングルサインオン)

一度の利用者認証で、複数のコンピュータやソフトウェア、サービスなどを利用できるようにすること。この機能を導入した環境においては、ユーザは1つのIDとパスワードによって、すべての機能を利用することができる。

BCP (ビジネスコンティンジェンシープラン)

事件・事故・災害などの不測の事態が発生することを想定し、その被害や損失を最小限にとどめるために、あらかじめ定めた対応策や行動手順のこと。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末(以下、当第3四半期末)における総資産は、前連結会計年度末(以下、前期末)と比較して83百万円減少し、113億29百万円となりました。これは主に、現金及び預金が47百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が99百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前期末と比較して5億61百万円減少し、22億99百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億5百万円、繰延税金負債が1億38百万円、役員退職慰労引当金が76百万円、社債が50百万円、長期借入金が50百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して4億78百万円増加し、90億29百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により7億24百万円増加した一方で、配当金の支払いにより2億45百万円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は69.9%(前期末は64.5%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において継続をご承認いただきました。

また、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、導入済のプランの重要性が変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、継続が承認されました。

引続き、当社は買収防衛策に関して検証した結果、導入済のプランが、株主の皆様が適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、導入済プランの内容の重要性が変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、継続が承認されました。

さらに、当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、買収防衛策の重要性が変わるところはないと判断し、導入済のプランに所要の変更を加え、平成26年6月18日開催の第32期定時株主総会において、さらに2年間の継続が承認されました。（以下、継続更新後のプランを「本プラン」といいます。）

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は2億56百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	8,500,000	-	-

(注) 当社は、平成26年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は4,250,000株増加し、8,500,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、発行済株式総数が4,250,000株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,818,400	38,184	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	38,184	-

(注)平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割しております。なお、上表には株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	429,900		429,900	10.11
計	-	429,900		429,900	10.11

(注)1.当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は429,972株であります。

2.平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割しております。なお、上表には株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,605,921	5,653,914
受取手形及び売掛金	1,330,401	1,231,350
有価証券	1,499,729	1,499,737
たな卸資産	7,307	18,129
繰延税金資産	252,226	252,264
その他	298,495	315,599
貸倒引当金	22,609	21,526
流動資産合計	8,971,472	8,949,470
固定資産		
有形固定資産	164,217	134,737
無形固定資産		
ソフトウェア	212,171	204,150
その他	7,005	2,843
無形固定資産合計	219,176	206,993
投資その他の資産		
投資有価証券	1,684,779	1,751,589
その他	373,263	286,919
投資その他の資産合計	2,058,042	2,038,509
固定資産合計	2,441,436	2,380,240
資産合計	11,412,908	11,329,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,663	180,657
1年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	330,860	125,463
賞与引当金	92,572	46,375
役員賞与引当金	14,221	13,381
保守サービス引当金	103,300	68,900
その他	1,175,559	1,293,342
流動負債合計	2,136,176	1,903,120
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	50,000	-
長期未払金	37,403	32,773
繰延税金負債	216,758	78,758
役員退職慰労引当金	166,980	90,146
退職給付に係る負債	169,844	162,049
その他	33,897	32,903
固定負債合計	724,886	396,631
負債合計	2,861,062	2,299,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,517,658	1,566,014
利益剰余金	5,005,062	5,483,825
自己株式	571,543	588,531
株主資本合計	7,281,177	7,791,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,891	124,831
為替換算調整勘定	2,805	7,353
その他の包括利益累計額合計	80,696	132,184
少数株主持分	1,189,971	1,106,465
純資産合計	8,551,845	9,029,959
負債純資産合計	11,412,908	11,329,711

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,091,229	5,126,016
売上原価	338,350	1,235,809
売上総利益	2,752,879	3,890,207
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	610,876	1,180,836
賞与引当金繰入額	19,158	33,032
役員退職慰労引当金繰入額	-	17,324
役員賞与引当金繰入額	3,850	13,381
退職給付費用	19,741	32,455
研究開発費	216,269	256,083
その他	976,954	1,430,387
販売費及び一般管理費合計	1,846,850	2,963,501
営業利益	906,028	926,705
営業外収益		
受取利息	2,487	2,429
受取配当金	28,290	67,619
為替差益	864	2,783
その他	29,210	31,055
営業外収益合計	60,852	103,888
営業外費用		
支払利息	-	1,170
社債利息	-	764
投資事業組合運用損	1,967	3,212
コミットメントフィー	750	750
持分法による投資損失	10,041	-
その他	-	2,115
営業外費用合計	12,758	8,012
経常利益	954,122	1,022,581
特別損失		
減損損失	-	4,162
固定資産除却損	-	5,415
関係会社株式売却損	-	2,369
特別損失合計	-	11,946
税金等調整前四半期純利益	954,122	1,010,634
法人税等	381,815	190,775
少数株主損益調整前四半期純利益	572,307	819,859
少数株主利益	-	95,832
四半期純利益	572,307	724,027

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	572,307	819,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,947	49,045
為替換算調整勘定	6,266	5,056
持分法適用会社に対する持分相当額	1,757	-
その他の包括利益合計	44,971	54,102
四半期包括利益	617,278	873,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	617,278	775,515
少数株主に係る四半期包括利益	-	98,446

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ7,128千円減少、税金等調整前四半期純利益は58,106千円減少しており、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が50,978千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー(以下、「ビーコンIT」と)、平成27年4月1日付けにて合併を行うことを決議し、基本合意書を締結いたしました。その後、両社の間で合併に向けた協議を進めてきましたが、平成26年12月15日開催の取締役会において、同社と合併契約書を締結することを決議し、同日に合併契約書を締結しております。

1. 合併の目的

当社は、急速な市場環境の変化に対応するため、前期末に、それまで持分法適用関連会社であったビーコンITを連結子会社化しグループ経営資源の強化を図りました。ビーコンITは、ビッグデータ環境でのデータ活用ソリューションを得意分野としており、この資本戦略により、当社はグループとして、データ活用からシステム運用領域における製品、サービス、販売網の基盤拡充を図りました。

一方、この間、景気好転に伴うIT投資拡大と技術革新により、お客様のIT投資は企業価値向上に向けて、より戦略的に配分されるようになっていきます。お客様の戦略的なIT投資には、売上拡大や新市場開拓に向け、自社の競争優位性を創ろうとする「攻めの領域」、そして、生産性やコスト削減といった事業効率性を高める「守りの領域」があります。

当社としては、双方の投資領域に対して、より戦略的にグループの持つ「データ活用」や「システム運用」等のITソリューションを提供する体制作りが急務となっています。

このような観点から、双方の投資領域をグループ内で「データ活用」と「システム運用」という形で事業分担するよりも、一体となった事業体制を実現することにより、市場の変化に適応した企業体の構築とシナジー創出が可能になると判断したものです。この合併により、マネジメントの統合、事業運営の効率化、成長事業への積極的な投資等を通じ、お客様のビジネスとワークスタイルの変革支援に向けた事業展開のスピードアップを図ろうとするものです。

このような目的のもと、平成27年4月1日を効力発生日として、両社は合併契約書を締結いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成26年12月15日	両社 合併決議取締役会、合併契約書締結
平成27年2月20日(予定)	臨時株主総会()
平成27年4月1日(予定)	合併期日(効力発生日)

本合併につきましては、簡易組織再編にあたるため、当社では株主総会の承認を経ずに実施する予定です。なお、当社の臨時株主総会では、定款変更及び取締役選任を付議する予定です。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ビーコンITは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

	当社(吸収合併存続会社)	ビーコンIT(吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当比率	1	0.6
交付する自己株式数	普通株式: 722,943株(予定)	

(注) 1. ビーコンITの株式1株につき当社の普通株式0.6株を割当て交付しますが、当社は平成27年1月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割(以下、「本株式分割」)を本合併に先んじて行うことから、本株式分割の効力発生後の合併比率を記載しております。ただし、当社が保有するビーコンITの普通株式2,253,600株及びビーコンITが保有する自己株式441,495株については、本合併による株式の割当ては行いません。

2. 当社はその保有する自己株式(普通株式)を本合併による株式の割当てに充当し、新株式の発行は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ビーコンITは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、合併比率について、その公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼しました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた合併比率算定書を参考に、当社とビーコンITの関係、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、合併比率を両社で協議決定しました。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称及び上場会社との関係

当社は、フロンティア・マネジメント株式会社(以下、「フロンティア・マネジメント」)を、算定に関する第三者算定機関として選定しました。

なお、フロンティア・マネジメントは、当社及びビーコンITから独立した算定機関であり、当社及びビーコンITの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

算定の概要

フロンティア・マネジメントは、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用し、ビーコンITについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して株式価値の算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）による算定を行いました。なお、DCF法による算定において、フロンティア・マネジメントが前提とした両社の財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

フロンティア・マネジメントが各評価手法に基づき算出した、本株式分割の効力発生後の合併比率（ビーコンITの普通株式1株に対して交付する当社の普通株式の割当株数）は以下のとおりです。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	ビーコンIT	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.44～0.70
DCF法	DCF法	0.26～0.70

4. 合併の相手会社の概要

(1) 主な事業の内容

パッケージ事業、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

(2) 規模及び業績（平成26年3月期）

売上高	2,146,406 千円
当期純損失	68,474 千円
総資産	4,273,342 千円
負債	1,367,055 千円
純資産	2,906,287 千円
従業員数	150 名

5. 合併後の状況

(1) 商号 株式会社ユニリタ（英文：UNIRITA Inc.）

(2) 事業内容 データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポート、ITプロデュース事業、コンサルティング事業

なお、本合併による当社の所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

ビーエスピー共済会、ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会及び株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
ビーエスピー共済会	23,221 千円	ビーエスピー共済会	20,683 千円
ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会	441,532	ビーコン インフォメーション テクノロジー共済会	321,920
従業員	853	従業員	352
計	465,607	計	342,956

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	46,931千円	88,138千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	130,475	33.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	118,613	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	118,612	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	133,700	35.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	-	1,295,628	1,795,433	168	3,091,229	-	3,091,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	-	1,295,628	1,795,433	168	3,091,229	-	3,091,229
セグメント利益又は 損失()	-	366,887	1,314,499	41,583	906,028	-	906,028

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	データ活用 事業	システム 運用事業	メイン フレーム 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	1,712,597	1,394,643	1,633,850	384,924	5,126,016	-	5,126,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,712,597	1,394,643	1,633,850	384,924	5,126,016	-	5,126,016
セグメント利益又は 損失()	61,813	362,758	1,271,309	79,968	926,705	-	926,705

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年1月に実施したビーコンITの子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間より、「データ活用事業」セグメントを新設するとともに、「プロダクト事業」、「ソリューション事業」及び「運用BPO事業」を集約して「システム運用事業」とし、報告セグメントを従来の「プロダクト事業」、「ソリューション事業」、「運用BPO事業」、「メインフレーム事業」の4区分から、「データ活用事業」、「システム運用事業」、「メインフレーム事業」の3区分に変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円25銭	94円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	572,307	724,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	572,307	724,027
普通株式の期中平均株式数(株)	7,812,461	7,664,999

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会における決議に基づき、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上並びに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式数	4,250,000株
今回の分割により増加した株式数	4,250,000株
株式分割後の当社発行済株式数	8,500,000株
当社の発行可能株式総数	15,000,000株

分割の日程

電子公告掲載日	平成26年12月15日(月曜日)
基準日	平成26年12月31日(水曜日)
(実質的基準日)	平成26年12月30日(火曜日)
効力発生日	平成27年1月1日(木曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、「(1株当たり情報)」に記載しております。

その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

2. 退職給付制度の廃止

当社の連結子会社である株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジー及びその子会社2社は、平成27年3月31日に退職給付制度を廃止することを予定しており、平成27年1月に労使合意に至っております。

これに伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用する予定であります。

なお、現時点では、これによる影響額を算出することは困難であります。

2【その他】

平成26年11月6日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
133,700	35.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥山弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。